

令和3年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	対応 ※一部対応含む
神奈川	1	18区中最古の神奈川区総合庁舎をモデルとして誰もが使いやすい区庁舎を実現する改善方策検討調査	「建築・レイアウト」と「職員の働き方」について外部の専門家によるコンサルティングを実施し、神奈川区庁舎、さらには全市的に「誰もが使いやすい区庁舎」の実現を目指す	市民局	○
神奈川	2	福祉保健センター内電話のPHS化	新型コロナウイルス感染症の拡大を機に相談件数が激増している福祉保健センターの電話回線をPHS化し、通話が途切れてしまう等通話品質を改善	市民局	—
神奈川	3	業務用庁内無線LAN環境の整備	PCやタブレット等をスムーズに活用できるよう神奈川区役所に無線LAN環境を整備	市民局	—
神奈川	4	市内準用河川に対する河川監視カメラと水位計の設置及び基準水位の設定	1 市内準用河川に監視カメラと水位計の設置 2 基準水位の設定	道路局	○
神奈川	5	池上小学校と菅田小学校の統合に伴う通学安全対策及び現池上小学校の建替え期間における遠距離通学支援	統合により新たに指定される通学路の通学安全対策及び現池上小学校の建替え期間中、使用する菅田小学校までの遠距離通学支援策の実施	教育委員会事務局	○
神奈川	6	JR線の大口駅及び東神奈川駅へのホームドアの設置の早期実現に向けた働きかけ	大口駅及び東神奈川駅について、鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備補助を活用したホームドア設置の早期実現に向けたJRへの働きかけ	都市整備局	○
神奈川	7	羽沢横浜国大駅周辺のバイク駐車場の確保及び自転車駐輪場の定期利用区分の導入	1 バイク駐車場の確保 2 自転車駐輪場の定期利用区分の導入	都市整備局 道路局	○
神奈川	8	区役所の管理不全空家対応力強化に向けた検討	1 区役所の管理不全空家対応力強化に向けた検討 2 過去の相談案件のデータを基にした改善に資する特性分析の実施及び解決パターン作成	建築局	○
神奈川	9	最低賃金の上昇に伴う学校コミュニティハウス委託料の見直し、及び最低賃金上昇時の人件費予算の増額制度新設	1 最低賃金上昇分についての予算措置 2 指定管理施設の賃金水準スライド制度のような、学校コミュニティハウスに対して最低賃金の上昇を反映できる制度の新設	教育委員会事務局	—
神奈川	10	横浜市保健所 [1保健所 18支所] 感染症対応機能強化の必要性 ～新型コロナウイルス感染症対応を通じて～	1 本部機能の強化 2 本部・支所の連携の強化 3 支所機能の強化 4 全庁的な検討プロジェクトの立ち上げ	健康福祉局	○
神奈川	11	保育・教育施設等との情報受伝達方法の改善	施設への連絡(通知等)、情報提供、情報共有を目的としたポータルサイトを新設	こども青少年局	○

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	市民局	神奈川県		総務課	
		担当者名	塚原	TEL	411-7010
		共通区			
		継続年数		新規	

提案種別	
予算関連	
番号	項目
1	18区中最古の神奈川県総合庁舎をモデルとして誰もが使いやすい区庁舎を実現する改善方策検討調査
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>神奈川県庁舎の本館は、昭和39年築 18区中最古の庁舎で、昭和30年代に建設された庁舎は神奈川県の本館以外にはない。別館は平成2年築で、バリアフリーの考え方が一般的となる前の建築物のため、高齢者や車いす利用者には、不便な状況となっている。</p> <p>現在、区役所で取り扱う行政サービスは多様化しており、高度なプライバシーの保護や、ICT化、ユニバーサルデザインが求められているが、充足できていない。繁忙期の待合スペースは非常に混雑しており、ソーシャルディスタンスを確保することも困難。来庁不要のコミュニケーション手段として電話の重要性が高まっている。</p> <p>職員の働き方についても、職員の増加、特に女性職員の増により、更衣室や休憩室など福祉厚生施設が不足している。</p> <p>【基礎数字】 建築時、増築時からの環境の変化 <input type="checkbox"/> 世帯数 昭和40年と比較で、1.8倍 <input type="checkbox"/> 庁舎に勤務する職員数（一般職員） 昭和40年と比較で、2.16倍 <input type="checkbox"/> 区庁舎の専有面積 別館建設により、1.4倍（8,900㎡⇒12,483㎡）の拡張 <input type="checkbox"/> 職員の男女比 昭和39年 8:2 → 4:6</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（コロナ対策等）	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口が狭く隣に聞こえてしまう、 ・ 待合室の椅子が少ない、暑い（寒い） ・ 本館・別館連絡通路の階段を杖をついて行き来する高齢者を頻繁に見かける。 	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>区政運営方針に挙げた『共感と信頼の区役所』を目指し、社会情勢の変化に応じ、システムや職員の増加等に応じたレイアウト変更やプライバシー確保のための什器導入などその都度可能な範囲での対応をしてきたが、これ以上都度都度の対応を重ねることは限界であるため、専門家を交えた根本的な解決が必要。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>「建築・レイアウト」と「職員の働き方」について、それぞれ外部の専門家によるコンサルティングを実施し、神奈川県庁舎における有効活用モデルを提案していただく。</p> <p>さらに、そのモデルを他の既存区庁舎にも展開して、全市的に「誰もが使いやすい区庁舎」の実現を目指したいと考えている。</p> <p>概算額 10,000千円</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現在の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	市民局地域施設課

◆局回答内容

市民局		地域施設課	
担当者名	寺林	TEL	671-2086

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>令和2年度に、昭和30年代から60年代に建築された神奈川県を含む9区庁舎について、現況把握や老朽度調査等を行います。この調査等をふまえて、建て替えの必要性やスケジュール等について検討を進めます。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局
------	-----

神奈川県		総務課	
担当者名	塚原、大澤	TEL	411-7010
共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
2	福祉保健センター内電話のPHS化
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>庁内では利便性の高いワイヤレス子機付電話器を多く活用しているが、複数近接して使用しているため通話が混線し、途切れてしまうことが頻発している。特に生活支援等の緊迫した相談や苦情のための通話の際には、通話が途切れることで相手方の信用を失ったり、苦情が深刻化してしまうケースが多い。また、新型コロナウイルス感染症についての相談等が増加しており、区役所への電話回線は安定的な品質を保ち、最低限途中で途切れるようなことが無いようにしなければならない。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
<p>実際に通話が途切れた際に「わざと切っただろう」等相手方がこちらの話を聞いてくれる状態でなくなることがあり、そのたびに電話回線が途切れやすいことを説明している。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>重要な架電はワイヤレス子機を使用せず、有線の親機を使用することを励行しているが、ワイヤレス子機で受電してしまった場合は、通話が途切れるリスクを抱えながら対応せざるを得ず、深刻な通話内容に集中して対応できる状態ではなくなっている。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>PHS化するには電話交換機の改修が必須と言われているため、電話交換機を改修し、新型コロナウイルス感染症等の健康相談、生活支援相談等で必要性の高い福祉保健センターを中心に回線品質の改善を行っていきたい。</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	市民局地域施設課

◆局回答内容

市民局		地域施設課	
担当者名	寺林	TEL	671-2086

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	個性ある区づくり推進費での対応をお願いします。
	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名	市民局
------	-----

神奈川区		総務課	
担当者名	塚原、大澤	TEL	411-7010
共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
3	業務用庁内無線LAN環境の整備

◇地域の課題、基礎データ等

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、庁内外とウェブ会議を行う必要性が高まっているが、有線LANのみでは、ウェブ会議用機材（R2年8月に区で調達）の円滑な活用が困難である。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

庁内に加えて民間保育園やケアプラザの指定管理者等からウェブでの会議開催の要望が寄せられており、今後も増加が見込まれるため、柔軟かつ機動的に対応できるように環境を整備しておく必要がある。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

庁内会議室等へ10メートル以上の長いLANケーブルを使ってコンセント等とパソコンを繋げているが、ウェブ会議開催ごとにその準備を行うのは非常に煩雑であり、新型コロナウイルス感染症対策としてすでに環境を完備している民間事業者と環境の較差が生じている。

◇提案内容・概算額等

新市庁舎では、無線LAN環境が整備され、庁内会議でも自席パソコンを持参して会議を開催していると聞いている。区役所職員だけが取り残されることなく、PCやタブレット等のIT環境をよりスムーズに活用できるように区役所庁舎でも新市庁舎と同様の環境を整備したい。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	市民局地域施設課
------	----------

◆局回答内容

市民局		地域施設課	
担当者名	寺林	TEL	671-2086

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 区長会プロジェクト及び総務局しごと改革室行政・情報マネジメント課での検討状況をふまえ、今後の対応を検討していきます。
	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局
------	-----

神奈川区		総務課	
担当者名	岩永、北村	TEL	411-7004
共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
4	市内準用河川に対する河川監視カメラと水位計の設置及び基準水位の設定

◇地域の課題、基礎データ等

◆基礎データ（神奈川区の準用河川の状況）
区内を流れる入江川及び滝の川の浸水想定区域調査が終了し、令和2年8月に横浜市行政地図提供システム「わいわい防災マップ」で公表されました。しかし、河川の水位を確認する監視カメラや水位計が設置されず、また避難判断水位などの基準水位も定められていない状況です。

◆地域の課題
当該河川の水位状況等をリアルタイムで確認することができないため、浸水想定区域に居住する区民に対し、危険度に応じた避難情報を迅速に発令することができません。また、現場を目視して避難情報を判断することになると、台風等の状況下では担当者に危険が伴うことや、担当者ごとに避難情報発令の判断が異なることで適切なタイミングで区民に避難を促すことができません。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

準用河川にも河川監視カメラなどを設置し、市として水害の対策を実施して欲しい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

区職員や消防隊の車両巡回により現場を確認し、担当者が状況を見て避難情報を判断している。

◇提案内容・概算額等

- 準用河川にも河川の水位を確認するための監視カメラや水位計を設置する。
→本提案に要する費用（概算額）
 - ・入江川（監視カメラ×1、水位計×1） 円
 - ・滝の川（監視カメラ×1、水位計×1） 円
 - 合計 円
- 水位の危険度が分かるよう基準水位を設定する。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	道路局河川企画課
------	----------

◆局回答内容

道路局		河川企画課	
担当者名	馬郡	TEL	671-2858

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 入江川において、区局が連携して水防機器の設置箇所を選定し、道路局が水防機器の設置管理及び河川水位情報の提供を行います。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

<table border="1"> <tr> <td>所管局名</td> <td>教育委員会事務局</td> </tr> </table>		所管局名	教育委員会事務局	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">神奈川県</td> <td colspan="2">区政推進課 こども家庭支援課</td> </tr> <tr> <td>担当者名</td> <td>加藤木、亀谷</td> <td>TEL</td> <td>411-7028</td> </tr> <tr> <td>共通区</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>		神奈川県		区政推進課 こども家庭支援課		担当者名	加藤木、亀谷	TEL	411-7028	共通区			
		所管局名	教育委員会事務局														
神奈川県		区政推進課 こども家庭支援課															
担当者名	加藤木、亀谷	TEL	411-7028														
共通区																	
		<table border="1"> <tr> <td>継続年数</td> <td>2年</td> </tr> </table>		継続年数	2年												
継続年数	2年																
<table border="1"> <tr> <td>提案種別</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>予算関連</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>				提案種別				予算関連									
提案種別																	
予算関連																	
番号	項目																
5	池上小学校と菅田小学校の統合に伴う通学安全対策及び現池上小学校の建替え期間における遠距離通学支援																
◇地域の課題、基礎データ等																	
<p>令和3年4月に池上小学校と菅田小学校が統合し、「菅田の丘小学校」が開校することが決定しています。統合により新たに通学路として指定が見込まれる道路等について、歩道拡幅や交差点における歩行者の滞留場所の整備等の通学安全対策が必要です。</p> <p>また、池上小学校は校舎の老朽化により、建替工事を実施することが決定しています。建替えによって新校舎が整備されるまでの期間（令和3年度から令和5年度（予定））は、現菅田小学校の敷地及び校舎を使用しますが、現池上小学校の通学区域の一部区域において、現菅田小学校までの通学距離が、本市で定める望ましい通学距離（片道おおむね2km）を超えるため、対象区域の児童の負担軽減を目的とし、限定的（建替え工事の期間中）な遠距離通学支援が求められます。</p>																	
◇地域ニーズ等の収集手段																	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（保護者等からの要望）																	
◇区民からの具体的な要望																	
<ul style="list-style-type: none"> 歩道拡幅、交差点における歩行者の滞留場所の整備等、通学安全対策の実施 現池上小学校校舎の建替工事の期間中（令和3年度から令和5年度（予定））の遠距離通学支援の実施 																	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。																	
<p>統合に伴う通学安全対策及び建替えに伴う遠距離通学支援の検討状況について、情報把握に努め、必要に応じて地域や保護者等に周知します。</p>																	
◇提案内容・概算額等																	
<p>地域や保護者等の理解を得た統合及び学校建替えを実施するため、統合に伴う通学安全対策及び現池上小学校校舎の建替え工事期間中（令和3年度から令和5年度（予定））における遠距離通学支援策の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学安全対策 歩道拡幅や交差点における歩行者の滞留場所の整備等の実施 概算額：約98,000千円 遠距離通学支援策 スクールバス運行の実施 概算額：約69,500千円 																	
◇参考：区執行体制上の課題																	
<p>現行の体制で対応</p>																	
◇所管局																	
所管局課	教育委員会事務局学校計画課																

◆局回答内容

教育委員会事務局		学校計画課	
担当者名	山本、霜、橋本	TEL	671-3252

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	<p>学校統合により新たに指定される通学路の通学安全対策のため、道路局等の施工協力を得ながら、特に安全に必要な交差点における歩行者の滞留場所の整備等を進めます。</p> <p>また、現菅田小学校の校舎までの通学距離が、横浜市で望ましい通学距離としている片道おおむね2kmを超える児童について、建替工事期間中の遠距離通学支援策を実施します。</p>	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局
------	-------

神奈川県		区政推進課 こども家庭支援課	
担当者名	田邊	TEL	411-7028
共通区			

継続年数	2年
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
----	----

6	JR線の大口駅及び東神奈川駅へのホームドアの設置の早期実現に向けた働きかけ
---	---------------------------------------

◇地域の課題、基礎データ等

横浜線の大口駅及び東神奈川駅は、視覚障害者が利用する施設（市立盲特別支援学校等）の最寄り駅であり、現在多くの視覚障害者の方（主に児童や生徒、学生）が利用しています。利用者の安全性や列車運行の安定性の確保に向けて、一日でも早くホームドアを設置する必要があります。

【現状】大口駅：未整備、東神奈川駅：2・3番線ホーム側未整備（1・4番線ホーム側は整備済）

○東日本旅客鉄道株式会社（JR）は、R7年度までに横浜線（東神奈川～橋本間）含む9線区から120駅程度についてホームドア整備をすと発表しています。

○市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業では、大口駅及び東神奈川駅は、視覚障害者利用施設の最寄り駅として、補助対象駅にあげられています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

ホームドアの早期整備について、R元年7月に市立盲特別支援学校より要望。
内容：大口駅および東神奈川駅（2・3番線）にはホームドアが整備されておらず、通学時に駅のホームが混雑していると線路に落下しそうになるため、ホームドアを整備してほしい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

・平成23年度には大口駅・子安駅周辺地区バリアフリー基本構想を策定し、大口駅から市立盲特別支援学校までの生活関連経路について、バリアフリー整備を行っています。
当該バリアフリー基本構想は、市民や行政、関係する事業者等による検討を経て策定しており、プラットフォームにおける安全対策として「ホームからの転落や列車との接触を防ぐため、警告ブロックやホーム柵の設置等による落下防止措置に努める」としています。

・鉄道事業者のJRに対し、ホームドアの早期設置について、都市整備局を通して要望しています。

◇提案内容・概算額等

大口駅及び東神奈川駅について、鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備補助を活用したホームドア設置の早期実現に向けてJRへ働きかけをし、整備補助について都市整備局にて予算化します。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	都市整備局都市交通課
------	------------

◆局回答内容

都市整備局		都市交通課	
担当者名	齊藤	TEL	671-2722

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 大口駅については予算化します。東神奈川駅の2・3番線については可動式ホーム柵の早期整備が図られるよう、あらゆる機会を捉えてJR東日本に働きかけていきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

神奈川区		区政推進課 地域振興課	
担当者名	加藤木、亀谷	TEL	411-7028
共通区			

所管局名	都市整備局、道路局
------	-----------

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
7	羽沢横浜国大駅周辺のバイク駐車場の確保及び自転車駐輪場の定期利用区分の導入
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>羽沢横浜国大駅は令和元年11月30日に開業し、神奈川区民をはじめ様々な方が利用しています。令和4年度下期には、相鉄・東急直通線が開業することにより今後は更なる駅利用者の増加が見込まれます。また、駅周辺では新駅開業と合わせ「神奈川羽沢南二丁目地区地区計画」に基づき、地権者による土地区画整理事業が行われています。</p> <p>一方、駅周辺が「自転車等放置禁止区域」に指定されましたが、整備された駐輪場は自転車の一時利用のみに限定されており、バイクを駐車できる場所がない状況です。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（令和2年第2回県市会議員団会議）	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺にバイクを駐車できる場所を確保してもらいたい。 ・駅前の自転車駐輪場は一時利用のみで定期利用ができず不便である。 	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域からの要望等の把握に努め、必要に応じて関係局へ情報提供を行っています。 ・放置自転車等対策事業により駅周辺の自転車等放置禁止区域内において、監視員による監視・指導、地域と連携した啓発活動等を実施することにより、放置自転車等の減少を図っています。 	
◇提案内容・概算額等	
<p>相鉄・東急直通線の開業に向けた自転車駐車場の確保の中で、以下の対応について検討を進めてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイクが駐車できる場所の確保 ・自転車駐輪場の定期利用区分の導入 	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	都市整備局都市交通課、道路局交通安全・自転車政策課

◆局回答内容

都市整備局		都市交通課	
担当者名	山岡、銀木	TEL	671-2722

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	バイク駐車場の確保については、関係事業者へ働きかけます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

道路局		交通安全・自転車政策課	
担当者名	吉田、寺田	TEL	671-3644

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	道路占用入札により設置した民営駐輪場では、運営事業者の判断で現在の車種及び利用区分となっていますが、要望内容を事業者に伝えました。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	建築局	神奈川区		区政推進課	
		担当者名	加藤木、田邊	TEL	411-7028
		共通区	5区(金沢区、中区、保土ヶ谷区、港南区(提案1のみ)、青葉区(提案2のみ))		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
8	区役所の管理不全空家対応力強化に向けた検討
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>区に寄せられる空家に関する相談や調査・指導案件が年々増加し、累積しています。相談者からは即時対応を求められるほか、改善が進まないことへの不満を訴えられています。相談内容は、経年による老朽化や近年の台風の影響もあり「建物(老朽化や腐朽等)」が最も多く、春から夏にかけては「樹木繁茂」の相談も多くなっています。そのため、まちづくり調整担当だけでは対応しきれない状況が慢性的に続いています。</p> <p>●R元年度 18区への空家相談件数 751件 相談内容毎の件数は、建物(老朽や腐朽等) 450件、樹木繁茂 368件(隣地側264件、道路側104件)、衛生害虫・ねずみ等 53件ほか(※1案件に複合的な相談がある場合、重複する) この状況を解決するため、区政推進課ではまちづくり調整担当以外の職員も導入するなどの独自の体制を構築し対応を図っておりますが、空家対応以外の業務を圧迫している状況です。また、このような執行体制をとっているため、改善への見通しを持つために必要となる空家に関する地域特性や建築関連法令等について、担当職員のスキルの習得、ノウハウの構築に時間を要しています。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・強風や台風等の報道を見て、近所の空家による被害が生じるのではないかと不安である。 ・町内に空家が複数存在しており、改善が進まない。 ・管理不全空家の改善対応を早急に行ってほしい。 	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>●調査及び指導業務 通報者より情報収集及び現地調査、所有者等の調査、所有者等への指導(年間40件程度 ※神奈川区の場合)、建築局及び区内関係部署との調整</p> <p>●過年度案件への継続指導 過年度案件について現地調査および再指導の実施(H27~R元年度分45件程度)</p> <p>●関連会議の調整及び出席 建築局及び18区まちづくり調整担当係長による空家対策意見交換会への出席(年12回)、区内関係部署による情報共有会議の開催(年4回程度 ※神奈川区の場合)</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>1 区役所の管理不全空家対応力強化に向けた検討 管理不全な空家に関する条例制定、施行後の新たな業務も視野に、管理不全空家に対する区局の業務役割分担の整理だけでなく、これまでの18区区政推進課の空家対応体制を建築局の対応体制含め評価・分析し、区の空家対応力強化を検討してください。</p> <p>2 過去の相談案件のデータを基にした改善に資する特性分析の実施及び解決パターンの作成 空家法施行から現在までに蓄積された建築局及び18区の空家対応データを基にした地域別の特性や相談内容別等様々な角度から分析を行い、管理不全空家解消に至る解決パターンの作成をし、区局の空家業務の効率化や担当者の対応力向上を図ってください。</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	建築局建築指導課、住宅政策課

◆局回答内容

建築局		建築指導課 住宅政策課	
担当者名	大橋(建築指導課) 小菅(住宅政策課)	TEL	671-4539 671-2922

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>1 区役所の管理不全空家対応力強化に向けた検討 平成30年度の南区区提案(共通区：神奈川区ほか)により、特定空家等認定基準を引き下げるなど局における指導案件を大幅に増やし、建築局の執行体制強化を進めているところです。 条例の制定や空家の増加傾向を鑑みると、区から引継ぐ特定空家等が増える見込みであり、局において指導や危険回避措置を実施することになります。 これまでも初期指導マニュアルの改訂や研修実施により、区を含めた対応強化を図ってきており、さらに関係区局によるワーキンググループで情報共有・意見交換をしているところですが、区局のこれまでの対応実績を踏まえて、今後の区局の対応力強化に向け、引続き検討を進めます。</p> <p>2 過去の相談案件のデータを基にした改善に資する特性分析の実施及び解決パターンの作成 管理不全空家の効率的かつ効果的な指導のため、新たに整備する空家システムを活用します。将来的には、管理不全空家の指導に加え、空家化の予防や空家の活用にも活かせるよう、地域別の特性や空家の固有条件等の分析ができるシステムを検討します。 また、管理不全空家の解決パターンについては、ワーキンググループでこれまでの対応実績を共有し、初期指導マニュアルへの反映などを行います。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	教育委員会事務局
------	----------

神奈川県		地域振興課	
担当者名	山口、珍田	TEL	411-7095
共通区	全区		

継続年数	3年
------	----

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
9	最低賃金の上昇に伴う学校コミュニティハウス委託料の見直し、及び最低賃金上昇時の人件費予算の増額制度新設
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>市内18区に設置している学校施設活用型コミュニティハウス（以下「学校コミハ」という）は、指定管理者制度ではなく、委託契約により運営しています。無料施設であり、受託者は本市からの委託料の範囲内で運営する必要があります。学校施設を活用しており、大規模な修繕や光熱水費は学校（教育委員会事務局）側に負担いただいているため、受託者の経費の大部分（7割～8割）が人件費に充てられています。学校コミハの運営費は教育委員会事務局から個性ある区づくり推進費に統合されていますが、神奈川県最低賃金が毎年20数円ずつ上昇している中で、平成26年度の消費税増税時に増額分が措置されて以降、教育委員会事務局から予算の追加統合はなく、各区とも予算内での運営に苦慮しています。</p> <p>[年度別時給神奈川県最低賃金額] H26 887円、H27 905円、H28 930円、H29 956円、H30 983円、R元 1,011円</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（各区担当者による各学校コミハのモニタリングによる修繕等の要望）	
◇区民からの具体的な要望	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>区により対応は異なりますが、各館とも開館時間中常時1～2名と必要最低人数で運営しているため今以上の人員数の削減は不可能です。各区とも増減調書等で予算確保に向け働きかけていますが、委託料を増額できない区は、修繕や備品購入などを先送りとするなどの対応を行っていますが限界に近づきつつあります。また、予算を確保できた区についても、区庁舎管理費等、必要な費用を削減し学校コミハ委託料に回している状態です。今後も学校コミハ委託料が増額されない場合、開館時間や日数を減らすなど市民サービス低下となる対応をせざるを得なくなる懸念があります。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>1 昨年度ご回答いただいたとおり、18区83館の学校コミハ委託料予算について、時間給職員の最低賃金上昇相当分の人件費を最低でも1年間分、個性ある区づくり推進費へ追加統合するよう、財政局との調整を着実にさせていただきようお願いします。[概算：83館750万円、1館平均9万円]</p> <p>2 平成30年度指定期間開始の指定管理施設から適用された物価スライド制度のように、最低賃金が増した年には、その分を反映出来る制度の新設を提案します。</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現在の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	教育委員会事務局学校支援・地域連携課

◆局回答内容

教育委員会事務局		学校支援・地域連携課	
担当者名	石井、平林	TEL	671-3278

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	<p>教育委員会事務局では施設の修繕対応や、光熱水費を負担しています。一方、事業にかかる運営費等については、区が創意工夫をしながら事業を計画し地域課題に対応できるよう、平成6年に教育委員会事務局の予算から個性ある区づくり推進費へ統合しました。</p> <p>本提案については、個性ある区づくり推進費増額であることから、引き続き、関係局と調整してまいります。</p>
	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名	健康福祉局
------	-------

神奈川県		福祉保健センター	
担当者名	新井、鈴木、小池	TEL	411-7109
共通区	14区（鶴見区、西区、中区、南区(提案3除く)、港南区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、栄区、泉区、瀬谷区(提案3除く)）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算・制度関連
------	---------

番号	項目
10	横浜市保健所[1保健所18支所]感染症対応機能強化の必要性 ～新型コロナウイルス感染症対応を通じて～

◇地域の課題、基礎データ等

横浜市では、大規模な感染症や食中毒が発生したときにも、迅速で的確な対応ができるよう、市全域を所管する横浜市保健所を平成19年4月に設置。指揮命令系統の一元化により、広域的で緊急的な課題に迅速に対応するとともに、その基盤となる情報を一元管理できるよう18区に分散していた保健所を1か所に集約、健康危機管理機能の強化を図った（横浜市福祉保健センター業務運営指針）。

しかし、今回の新型コロナウイルス感染症対応においては、保健所本部（局）の対応能力を超える業務が発生し、18支所（区）への指揮命令や適切な情報提供の停滞が発生した。（緊急対応下の国・県からの相当量の業務指示）加えて、健康福祉局・子ども青少年局の各事業所管課からは保健所業務以外の業務指示が集中し、窓口の急激な混雑など多方面で混乱が生じたため「市民の安全を守る」機能維持が難しい場面が生じた。

福祉保健分野に関しては、電話相談や窓口体制の維持、訪問等だけではなく、様々な分野の法定業務の事務手続きなどが定量的発生する。市民に身近な福祉保健センターとして福祉と保健分野両方の果たすべき役割を維持しながら、今後も発生しうる緊急時に備えられる最低限のインフラ整備や体制強化が早急に求められる。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

- ・保健所指導の具体や制度に関する区民が理解しやすく分かりやすい情報発信（ホームページ、SNS等）
- ・帰国者接触者コールセンター拡充と24時間化（夜間対応窓口の設置）
- ・電話以外の相談体制の工夫（Eメール、SNS、FAX、WEB相談 等）
- ・郵送のできる手続きを増やしてほしい

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

- ・センター内保健師による応援体制
- ・総務部事務職員、責任職によるセンター業務応援
- ・危機管理用の公用携帯を感染症夜間対応に一時借用（一部センター責任職による応援追加）
- ・毎週の区部課長会において新型コロナウイルス対策会議の開催
- ・上記等を通し、総務部とも連携を図り、福祉保健分野の最低限の区民サービス担保

◇提案内容・概算額等

提案『危機管理発生時の一体的な保健所運営』

- 1 本部機能の強化
 - ・感染症対応を主に担当する健康安全課への応援体制の構築
 - 健康福祉局（特に健康安全部）全体での保健所本部機能の維持
 - ・コールセンター等で24時間対応できる様々な体制の検討・構築
 - 電話対応のほか、AIチャットボットを活用した市民対応
- 2 本部・支所の連携の強化
 - ・WEB会議等を活用し、1保健所18支所間でリアルタイムに情報共有
 - プロセスの共有により、18支所均一的確かな市民対応に活かす
 - 本部・支所が抱えている課題を共有することで相互理解
 - （本部・支所ともに対応に追われる中でも、横浜市全体の状況を把握することで、より広い視野に立った判断ができる）
 - 18支所から対応報告をすることで、全支所の状況を保健所全体で把握するとともに、事例の蓄積・共有
 - （発生件数の違いにより生じる差異を解消し、次の発生に備えて市民対応に活かす）
- 3 支所機能の強化
 - ・フェーズ1 緊急時に区役所内での応援体制、内容を予め設定
 - 区の判断により区役所内で応援体制をとる
 - （健康づくり係、福祉保健課、福祉保健センター業務の軽減 等）
 - ・フェーズ2 支所への全庁的な応援体制の構築
 - 保健所長の判断により、本部以外の職員（保健師、事務職）を支所へ応援する体制を構築
 - （健康づくり係をサポートする事務係長の配置など長期間対応を想定した体制 等）
- 4 全庁的な組織を立ち上げての検討
 - ・今回の経験で横浜市保健所（1保健所18支所）の一体的な運営に向けた機能強化の必要性が浮き彫りとなった。
 - ・早急に対応すべき事項や対応可能な事項は今年度中の実施が必要である。
 - ・今後想定される新型コロナウイルス感染症の拡大及び未知の感染症の発生に備えて、新体制の構築も視野に入れた全庁的なプロジェクトとして検討する必要がある。

【検討内容】

 - ・長期間24時間対応を行える保健所体制の構築
 - ・福祉保健センターの職員の適正配置の検討
 - ・医師、保健師等を感染症専門職として育成 など

◇参考：区執行体制上の課題	
区の執行体制の調整を要す	
◇所管局	
所管局課	健康福祉局 健康安全課、保健事業課、福祉保健課

◆局回答内容

健康福祉局		福祉保健課 健康安全課 保健事業課	
担当者名	中川（福祉保健課） 渡辺（健康安全課） 菊池（保健事業課）	TEL	671-4043 671-2445 671-2451

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	新型コロナウイルス感染症に係る保健所業務の見直しや体制の強化については、感染症コールセンターの24時間化や集団検査の一部委託化、WEB会議によるリアルタイムの情報共有、非常勤職員の配置増などを令和2年度中に実施してきました。今後についても、区長会の意見を踏まえ、プロジェクトを設置して検討していきます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	こども青少年局
------	---------

神奈川県		こども家庭支援課	
担当者名	原田	TEL	411-7112
共通区	13区（鶴見区、西区、中区、保土ヶ谷区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、瀬谷区 ※南区、旭区は一部）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
11	保育・教育施設等との情報受伝達方法の改善
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>こども青少年局及び区こども家庭支援課と保育・教育施設等の情報受伝達については、日ごろから電話、FAX、e-mail等様々な方法で行っていますが、必要なタイミングに効率的なやりとりがされているとは言えない状況です。新型コロナウイルスの流行も受け、より迅速かつ正確な情報のやりとりが求められています。</p> <p>保育・教育施設等：保育所（市立・民間）、幼稚園、キッズクラブ、学童 等</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）	
◇区民からの具体的な要望	
<p>各々の施設からは、市及び区からの迅速かつ正確な情報提供を求められています。また、施設の防災対策を進めるためにも、施設間の情報連携の仕組みが必要です。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>保育所の合同園長会で、情報提供を行ったり地域ごとの情報共有の時間を設けています。神奈川区の個性ある区づくり推進費の「保育・教育施設防災アドバイザー派遣事業」で、施設のエリアごとにグループワークを行い情報連携を図っています。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>保育・教育施設への連絡、情報提供、情報共有を目的としたポータルサイトを新設します。システムにしないことで、既存の端末を使用した情報の受伝達を可能にします。情報のやり取りに加え、保育所の入所事務や照会への回答機能など、ポータルサイトに担わせる機能の拡充も検討します。</p> <p>概算額：ポータルサイト構築・運用費用 ████████ 万円</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	こども青少年局 保育・教育運営課

◆局回答内容

こども青少年局		保育・教育運営課	
担当者名	古賀	TEL	671-3564

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	実施できる区・事業を選定し、モデル事業として令和3年度中に実施する。効果を検証したのち、令和4年度以降に他区・他事業への展開を検討する。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題